



平成27年度大学教育再生戦略推進費

大学教育再生加速プログラム

(Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP)

～テーマⅣ 長期学外学修プログラム（ギャップイヤー）～

公募説明会

平成27年3月13日（金）

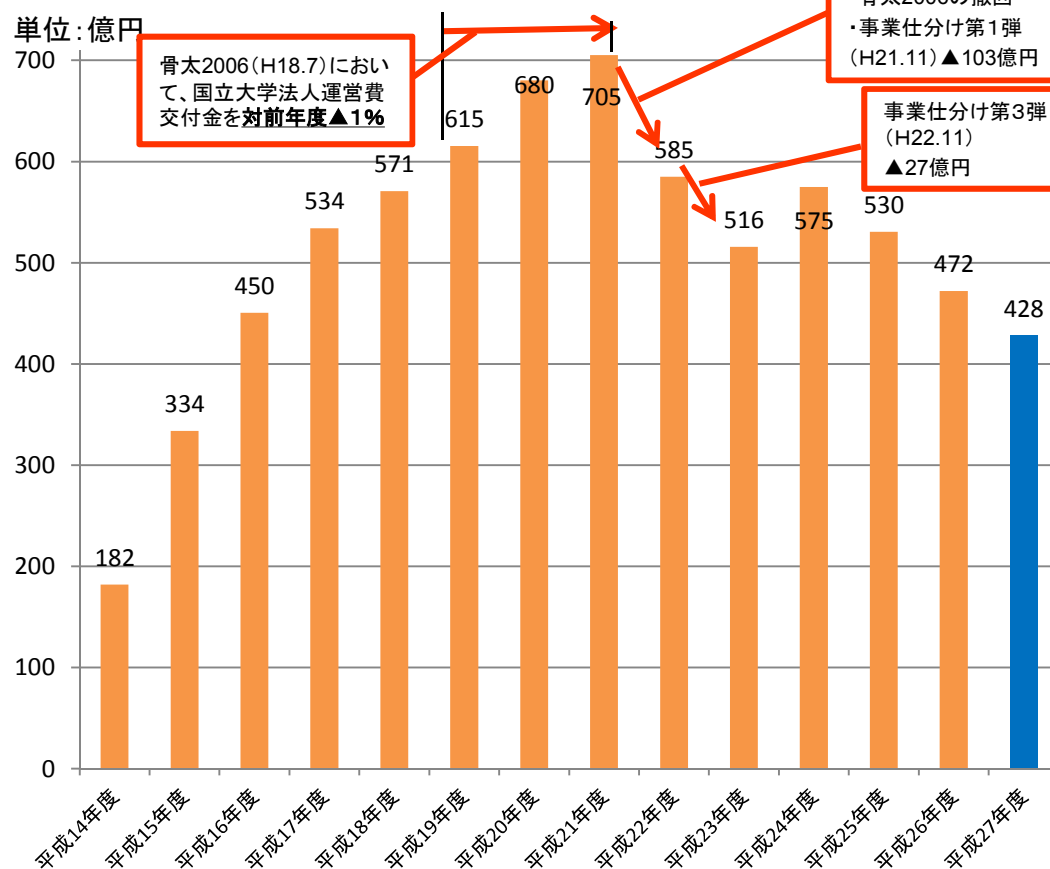
文部科学省 高等教育局 大学振興課 大学改革推進室
独立行政法人日本学術振興会 人材育成事業部 大学連携課

国公立大学の教育再生を推進する公財政支出について

大学教育再生戦略推進費(再推費)

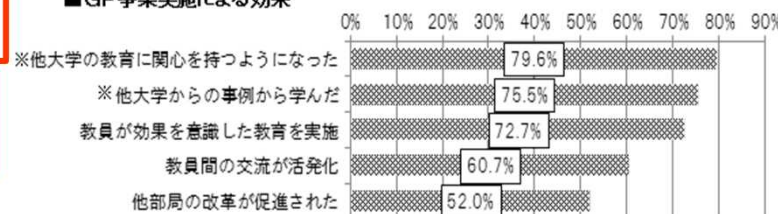
- 国公立共通の競争的な経費であり、競争的な環境の中で、大学の切磋琢磨を推進
- 教育再生実行会議や中央教育審議会等で提言された政策課題に特化した誘導型の補助金であり、①革新的・先導的な教育研究プログラムの開発、②卓越した教育研究拠点の形成を促進。
- 設置主体別ではなく、高等教育機関(大学・短大・高等専門学校)として対応すべき課題や機動的・即効的に対応すべき課題を解決するためのもの。
- 特に制度改正とセットのプログラムを積極的に構築。
- 学長主導の改革を促進し、大学のガバナンス改革を加速するためのもの。
- 採択大学の成果の波及を通じ、高等教育全体の活性化と質の向上

【国公立大学を通じた大学教育改革支援経費等の推移】



◆自大学のみならず、他大学等へ多大な波及効果

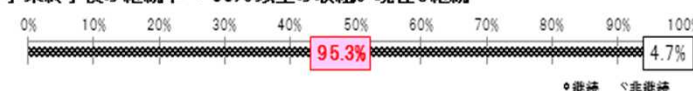
■GP事業実施による効果



※H21財団法人大学基準協会調査。その他はH25文部科学省調査の結果。

◆多くの取組が補助期間終了後も継続

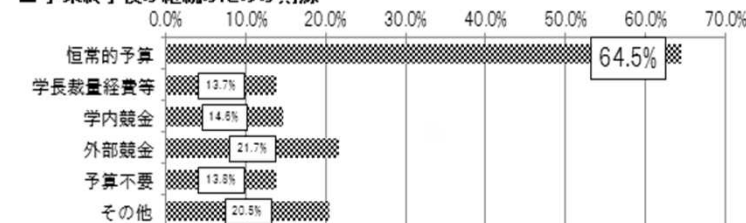
■事業終了後の継続率⇒95%以上の取組が現在も継続



■継続規模⇒60%以上の取組が、補助期間中と同等以上の規模を維持



■事業終了後の継続のための財源



国公立大学を通じた大学教育改革の支援の在り方について（意見まとめ）

GP事業の開始から10年以上が経過。

→事業全体を調査・検討・総括する、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援に関する調査検討会議」（委員長：鈴木典比古 国際教養大学長）を設置。今後の大学教育改革の在り方の検討を行い、より有効な国による支援の方向性を探究。（意見まとめ＝平成25年8月30日）

◆事業の成果・効果

GP事業は、①大学の組織的な教育改革の取組で、②特色ある優れた取組を審査、選定し、③大学間で共有を行うことを初めて可能とした、「大学を動かした」画期的な政策。

- 採択大学のみならず、非採択大学等に対しても大きな影響。（採択=960件、応募=6,389件＜波及効果）
- 教職員の成長、学長のリーダーシップ発揮、教育改革の具体的な実施に貢献し、次なる政策立案への基盤的条件を生成した。
- 10年前の先進的な取組は、現在通常に行われている。（例 FD実施大学 H12:52.4%→H21:99.1%）

◆課題

- 新奇なプログラムの開発競争、「ばらまき」批判、事業内容の固定化等の指摘
→プログラムの位置付けや課題を分析・確認する必要
- 短期的な補助のみではなく、良いものを長期的に「育成する」「継承する」考え方が必要。
- 公募開始から締切りまでの期間が短く、学内への事業の浸透、特定の教職員への過大な負担。
- 事業の普及については一定の効果があったが、今一度普及の在り方の更なる改善について考える必要。

◆今後の方向性

- 社会が大学に期待する内容は質的・量的に過去とは大きな違いがあり、大学の自助努力では限界がある。
- 過去の改革を土台にして実施される改善、進化、普及に対して支援することが必要。



国による支援の必要性。少ない経費で多くの効果を得られるこのような支援こそ、継続・発展させる必要

【新しい支援の方向性】

- ① 国際的通用性が問われるグローバル社会の高等教育において、教育の類型やモデルを共有するような大きな方向性を目指し、日本型の「学士課程教育」モデルの創出を目指すものを支援する。
- ② 地方や中小規模の大学教育改革のため、大学間や地域社会等を巻き込んだ大学間連携組織により実施するものを支援する。
- ③ これまで実施してきた教育改革の成果を踏まえ、更に新しいステージにおいて改革を深化・拡大・発展するものを支援する。

再推費の運用改善について

【資料 3～4ページ】

【改善方針】

- 公募する事業ごとに書式や求められる要件が統一されておらず、分かりにくいとの大学関係者からの指摘
- **公募要領や申請書等の共通部分を統一化**
 - 以下の観点を踏まえ、**申請に関する要件を統一化**

【申請に関する要件の統一化に係る基準設定の考え方】

- ◎分野を問わずこれまで実施してきた教育改革の成果を踏まえ、当然に大学が取り組むべきもの
- ◎教育改革を推進するための教育体制・組織運営が確保されていること

＜申請は可能だが、3年以内に対応が求められる基準＞ ＜申請できない基準＞

（教育改革関係）

- ① 学生受け入れ方針やカリキュラム編成方針、学位授与方針を学生を含め社会に対し、明確になっていること
- ② 学生に対して、全授業科目の到達目標や成績評価の方法・基準が明確になっていること
- ③ 単位の過剰登録を防ぐための取り組みが行われていること
- ④ 教育技術向上や認識共有のためのFDが実施されていること
- ⑤ 客観的な学修の評価基準を導入し個別の学修指導に活用すること
- ⑥ 高等学校段階の教育課程の適正な実施を妨げないために「大学入学者選抜実施要項」を遵守していること

（設置関係）

- ⑦ **設置計画履行状況等調査（AC）において付された「是正意見」が解消されていること**

（組織運営関係）

- ① 学生募集停止中の大学
- ② **直近の認証評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学**
- ③ **定員設定が社会のニーズを著しく満たしていないと考えられる大学**
- ④ 「私立大学等経常費補助金」において前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- ⑤ **再推費における他の補助事業の評価で「中止」等、最低ランクの評価を受けた大学**

（設置関係）

- ⑥ **設置計画履行状況等調査（AC）において、「警告」が付されている大学**
- ⑦ **大学設置等の認可の基準を満たしていない大学**
 - (1)過去4年間の入学定員超過率1.3倍以上
 - (2)認可申請・届出で虚偽等の不正発覚後、相当期間(5年以内)が経過していない
 - (3)法令違反状態の設備・授業等に対する文科大臣の命令等に改善が認められない

※アンダーラインが平成27年度公募から追加される基準

※基準の詳細については、27年度公募事業の公募要領をご確認ください。

- ・テーマⅠ～Ⅲは、平成27年度の公募はしない
- ・テーマⅠ～Ⅲに選定された大学は、テーマⅣに応募できない

背景

・社会において求められる人材は高度化・多様化しており、大学は待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要がある

課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要

国として進める改革の方向性

「これからの大学教育等の在り方について」(教育再生実行会議 第三次提言 平成25年5月28日)

- ・教育方法の質的転換(学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法(アクティブ・ラーニング)、双方向の授業展開など)
- ・全学的教学マネジメントの改善(学生の学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、組織的教育の確立など) → 国はこうした取組を行う大学を重点的に支援

「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」(教育再生実行会議 第四次提言 平成25年10月31日)

- ・多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換 → 国は、メリハリある財政支援により大学を積極的に支援

テーマⅠ アクティブ・ラーニング

学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施

テーマⅡ 学修成果の可視化

各種指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等を改善

テーマⅢ 入試改革・高大接続

- ・志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法の開発・実施
- ・高等学校と大学教育の連携

支援部分【2階】

個別学部・学科の改革プロジェクトを申請

改革の方向性とプロジェクトの位置付け、重要性を明示した上で

大学全体としてこれからの改革の方向性を提示

- 大学等(大学、短大、高専)は、各テーマに合致したプロジェクトを申請(1大学1申請)
- 文科省は、各テーマ毎の評価指標を事前に設定(それ以外に、各大学個別の評価指標の設定も必ず行う)
- 客観的な指標を用いて効果を明確にし、成果が見られなければ補助金の減額等を実施
- 支援期間は最長5年間(ただし、4年目・5年目は補助金を当初予算の1/3ずつ通減し、補助期間終了後のソフトランディングを促す)

大学自らで改革【1階】

教育改革の状況

これまでの教育改革の取組状況について、事前に設定した基準を「申請要件」とする

- ・アドミッションポリシー等の設定、活用
- ・シラバスの充実(内容まで評価)
- ・単位の過剰登録の防止
- ・全学でのGPAの充実(利活用まで評価)
- 等

【資料 5ページ】

平成27年度予算額12億円(平成26年度予算額10億円)

補助金基準額：2,000万円
選定予定件数：12件程度

目的

課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、大学は教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する

「日本再興戦略」改訂2014ー未来への挑戦ー（閣議決定 平成26年6月24日）

・ギャップイヤー等を活用し、希望する学生が国内外で多様な長期体験活動を経験できる環境整備を推進する。

平成27年度新規メニュー

テーマⅣ 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)

入学直後等に、1ヶ月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学のサポート体制整備を支援

【活動例】 留学、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク、小中学校の教員補助、被災地支援、限界集落での活動

学内体制整備

全学を挙げた活動を実施

- ・学生支援、成果分析のための専門人材
- ・4学期制導入など、学事暦見直し

事前・事後指導 カリキュラム整備

中身の濃い活動にするため、大学が積極関与

- ・語学、マナー、安全講習等
- ・プレゼンテーション等の短期集中学習
- ・学生による事前調査、計画立案補助

国内活動支援

自らが企画したテーマに基づき活動

- ・安全管理
- ・活動期間中の指導

- 企画力や行動力、忍耐力、コミュニケーション能力の向上
- 学事暦変更による集中的な学びの実施・体験活動機会拡大

長期インターンシップ



長期ボランティア活動



○継続支援(H26～)

テーマⅠ アクティブ・ラーニング

学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施により、認知的能力や教養等を含めた汎用的能力の育成を図る取組

テーマⅡ 学修成果の可視化

各種指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等の改善を行う取組

テーマⅢ 入試改革

志願者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を開発・実施する取組

テーマⅣ 高大接続

高校・大学関係者が教育の目標や内容、方法について相互理解を図ること等により、高校と大学の教育の連携を強力に進める取組

プログラムの内容・評価項目

【資料 6～7、16～17ページ】

補助期間中に、以下の内容を実施

○学事暦の工夫	長期学外学修が可能な学事暦
○対象学生数	より多くの学生に機会提供
○体験活動時期	入学直後等、 <u>できるだけ低年次</u> かつ教育効果の高い時期
○体験活動期間	1か月以上のまとまった、教育的効果の高い期間
○教育課程上の位置付け	体系的な教育課程上の位置付け
○修得能力の明確性	学生が身につける能力の明確性
○活動の多様性	多様な体験活動に参加
○学生の主体性	活動先の開拓、活動内容の企画など、学生の主体性
○マッチングファンド	活動資金調達における教育的観点
○事前・事後指導	効果的な事前・事後指導
○運営体制	教育効果の把握、非常時対応、活動先との連携
○活動先との協働	活動先との互恵的な協働体制

◆平成27年度

3月13日（金）	公募説明会の開催
3月中旬	公募開始
5月 8日（金）	公募締切り
7月中旬（予定）	面接審査
7月下旬（予定）	選定結果通知
8月中（予定） （事業開始）	交付内定

◆平成29年度

中間評価の実施 → 評価結果の公表、翌年度以降の配分額に反映

◆平成32年度（事業終了後）

事後評価の実施

「大学改革推進等補助金」の規程による

設備備品費、旅費、人件費などが対象

- ◆ プログラムを企画・運営する専門人材・コーディネータ等の人件費
- ◆ 学生の活動に関する安全管理・危機対応関係費

など

※学生の活動費（旅費等）を補助する目的の事業ではない

地方大学を活用した雇用創出・若者定着

総務省
文部科学省

1. 人口減少克服に向けて解決すべき現状の課題

- 地方からの人口流出は、大学等進学時と大学等卒業後の最初の就職時という2つの時点において顕著。
- 特に大学等卒業後の地方定住を促進するためには、在学中から授業等を通じて地域との関わりを深める取組や、大学等の卒業生が地方に定住して働く雇用を創出する必要があるが、必ずしも十分な成果に至っていない。

2. 自律的・持続的な社会創生に向けて地方が取り組むべき対策の方向性

- 地方の人口減少を克服していくため、地方公共団体と大学等が連携し、人口の東京一極集中が顕著となる上記2時点に焦点を当て、学生が地域に残るための重点的な取組を進めることが必要。具体的には、各地方が実情を踏まえた創意工夫を発揮しながら、以下の方向性に沿った対策を講じていくことが求められている。

- ≫ より多くの地方の若者が、地方大学等へ進学
- ≫ 地方大学等を卒業したより多くの若者が、就職時に地元企業等を選択
- ≫ 都市部の大学等に進学した若者も、就職時に地方へ環流

- 同時に、地方への定住の流れを継続させるためには、大学等と地域の関わりを強化し、大学等有する専門知識を活かした産業振興・雇用創出等を図る対策を併せて実施することが必要。

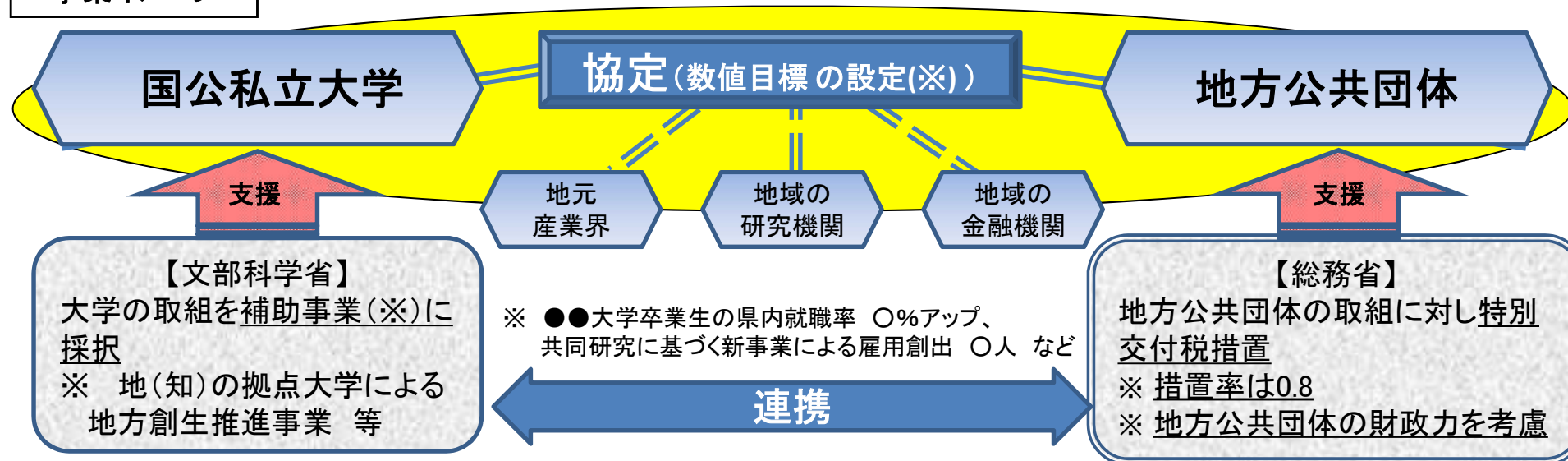
3. 地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着に向けた取組の促進

- ① 地方公共団体と地元産業界が協力し、学生の奨学金返還を支援するための基金を造成
 - ・ 将来の地域産業の担い手として地方公共団体が指定する分野へ進学した学生に対し、文科省（独）日本学生支援機構）が無利子奨学金の優先枠（地方創生枠（仮称））を設けるなど一定の優遇措置を実施
 - ・ 地元就職者等に対し、地方公共団体と地元産業界で造成する基金から奨学金返還の際に一定の給付を実施（基金造成について特別交付税措置）
- ② 地方公共団体と大学等が具体的な数値目標（※）を掲げた「協定」を締結し、連携して雇用創出・若者定着の取組を実施
 - ・ 総務省は地方公共団体の取組に対して特別交付税措置により支援
 - ・ 文部科学省は大学等の取組に対して補助事業により支援

※ ●●大学卒業生の県内就職率 ○%アップ、共同研究に基づく新事業による雇用創出 ○人 など

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

事業イメージ



【取組例】

大学等の取組	地方公共団体の取組
【取組例1:入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進	
地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供（単位互換により在学している地方大学の単位として認定する）	受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施
【取組例2:就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化	
地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施（必須科目化・単位認定）	大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施
【取組例3:産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興	
地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施	地方公共団体設立の研究施設（例：産業技術センター）による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援（物産展への出品等）、マーケティング支援等を実施

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、別途総務省が示す要綱に基づく取組の場合は特別交付税措置

【49ページ（Q & A）差替え】

問 2－3 学事暦は必ず見直さなければならないのか。

答 必ず見直す必要はありませんが、学生が国内外問わず多様な体験活動に参加しやすくなるような学事暦の工夫や見直しは、審査における評価項目に含まれています。以上を踏まえた上で、工夫や見直しを行わない場合は、その理由をご説明ください。

【ポイント】

- 教育課程や編成上、長期学外学修をどのように位置づけるのか。
（→単に、休業中を利用した、従来と変わらないものでないか）
- 学生が、プログラムに参加しやすい条件であるか。
（→休学、留年のリスクを低減するものであるか）

よくあるご質問 ーその他ー

Q. 「入学直後等」の範囲について

A. 入学直後等の時期を中心に、できるだけ低年次かつ教育効果の高い時期を、各大学等において設定してください。

Q. 「1 か月以上」の期間について

A. プログラムの趣旨をご理解の上、最低 1 か月以上のまとまった期間を設定してください。

Q. 大学の一部（学部等）の取組でも申請可能か。

A. 可能です。その場合は、事業期間中の全学への波及が望まれます。なお、大学全体または大学の一部の取組であっても、申請は大学単位となります。

○参考URL

- ・「日本再興戦略」改訂2014 – 未来への挑戦 –
(平成26年6月24日 閣議決定)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunJP.pdf>
- ・新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて
(平成24年8月28日 中央教育審議会答申)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
- ・学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した学外学修プログラムの推進に向けて
(平成26年5月29日 学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議 意見のまとめ)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/57/index.htm